

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年11月7日

国立大学法人熊本大学
契約責任者 施設部長 松下 栄司

1 工事概要

- (1) 工 事 名 熊本大学（黒髪南）特高受電棟高圧配電盤改修Ⅴ期工事
- (2) 工事場所 熊本市中央区黒髪2丁目39番1号 熊本大学黒髪団地（南地区）構内
- (3) 工事内容 本工事は、特高受電棟（鉄筋コンクリート造地上1階建、建築面積262㎡、延べ面積262㎡）における高圧配電盤内複合保護継電器（短絡選択継電器、過電流継電器、地絡方向継電器の機能を有するもの）の改修工事を行うものである。

(4) 工 期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。

余裕期間内は、主任技術者を設定することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工 期：令和7年5月14日から令和7年12月26日まで

（余裕期間：契約締結日の翌日から令和7年5月13日まで）

なお、低入札価格調査等により、上記の工事の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。

- (5) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人熊本大学契約事務取扱規則（平成27年3月31日制定）（以下「取扱規則」という。）第8条及び第9条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における令和5・6年度電気工事に係る「B」等級又は「C」等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記2(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成21年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、受変電設備の新設又は改修を含む工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を、当該工事に配置できること（当該工事の配置予定技術者は、専任を必要としない。）。なお、本工事は、余裕期間を設定した工事であり、契約締結日の翌日から工事の始期までの間は、主任技術者の配置を要しない。
 - ① 2級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。
 - ・1級電気工事施工管理技士の資格を有する者
 - ・これと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者（電気工事業）
 - ② 平成21年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、上記2(4)に掲げる工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体の場合にあつては、一者の主任技術者が同種工事の経験を有していればよい。
 - ③ 配置予定の技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

- ④ 経常建設共同企業体については、全ての構成員が 2(5)①に定める国家資格を有する主任技術者を配置できること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は当該契約責任者から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成 18 年 1 月 20 日付け 17 文科施第 345 号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
- (8) 九州管内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒860-8555 熊本市中央区黒髪 2 丁目 39 番 1 号
国立大学法人熊本大学施設部施設企画課
電話番号 096-342-3215

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

- ・ 交付期間：令和 6 年 11 月 7 日から令和 6 年 11 月 21 日までの 10 時から 17 時までとする。ただし、最終日は 12 時までとする。
- ・ 交付方法：国立大学法人熊本大学のホームページからのダウンロードにより交付する。郵送による交付は行わない。
URL <https://www.kumamoto-u.ac.jp>
ホーム > 大学情報 > 財務・調達情報 > 調達情報 > 入札情報（工事・設計等）
入札説明書の交付に当たっては無料とする。また図面等の交付に当たっては、入札説明書に記載の期間に、上記ホームページからダウンロード（PDF）により入手すること。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

- ・ 提出期間：令和 6 年 11 月 7 日から令和 6 年 11 月 21 日までの 10 時から 17 時までとする。ただし、最終日は 12 時までとする。
- ・ 提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記 3(1)に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。期間内必着。）すること。

(4) 競争参加資格確認の通知

- ・ 参加資格確認の通知日：令和 6 年 12 月 3 日
- ・ 通知方法：電子入札システムにより通知する。ただし、発注者の承諾を得た場合は、郵送で通知する。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和 6 年 12 月 11 日 9 時から 15 時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記 3(1)に持参すること（郵送による提出は認めない。）。

開札は、令和 6 年 12 月 12 日 10 時 00 分 国立大学法人熊本大学本部棟 1 階入札室において行う。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除。
- ② 契約保証金 納付。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

国立大学法人熊本大学契約事務取扱規則第 19 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定技術者の確認

落札者の決定後、CORINS 等により配置予定技術者の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは

認められない。

- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (8) その他
 - ① 入札参加者は、別冊競争加入者心得及び契約書（案）を熟読し、競争加入者心得を遵守すること。
 - ② 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出できるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
 - ③ 手続における交渉の有無 無
 - ④ 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
 - ⑤ 詳細は入札説明書による。

以上